

## 1. 調査報告概要表

作成日 平成21年2月20日

## 【認知症対応型共同生活介護用】

## 【評価実施概要】

事業所番号	2770901664
法人名	社会福祉法人 高志会
事業所名	れんげ荘グループホーム
所在地	高槻市三島江4丁目15番5号 (電話) 072-679-1128

評価機関名	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
所在地	大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内
訪問調査日	平成 21年 1月 31日

## 【情報提供票より】(平成 20年 11月 1日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 9月 1日		
ユニット数	3ユニット	利用定員数計	27人
職員数	18人	常勤 14人, 非常勤 4人, 常勤換算	16.7人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3階建ての	1階 ~	3階部分

## (3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) ③			
保証金の有無 (入居一時金含む)	④ (300,000円)	有りの場合 償却の有無	有 / ⑤	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		円/1ヶ月当たり 48,000円	

## (4) 利用者の概要 (平成 20年 11月 1日現在)

利用者人数	26名	男性	3名	女性	23名
要介護1	3名	要介護2	14名		
要介護3	6名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 87歳	最低	74歳	最高	100歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医誠会病院、第一東和会病院、北摂病院、藍野病院、古賀整形、吉川歯科、西田眼科、遠藤皮膚科、的場歯科
---------	---

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人が地域の要望で設立したグループホームで、昔ながらの閑静な住宅街にあります。明るい食事室の窓からは、淀川の土手が目の前にひらけ、散歩する人々の姿などが見られ、利用者を和ませています。家族懇談会もあり、夏祭りや誕生日会に招待するなど、家族との交流も盛んです。地域住民のホームへの理解も深まり、近くにある母体法人の『れんげ荘夏祭り』にやぐらを組んでもらったり、ホームでの年末の『餅つき』を手伝ってもらったりしています。近隣の方がお茶を飲み立ち寄られることもあります。3つのユニットそれぞれに管理者を定め利用者の状況を把握し、職員間で共有しています。各ユニットの特徴に合った職員を配置し、『利用者に寄り添うケア、できることをしていただき、できないことをサポートし、日々の生活を楽しく過ごせる工夫を』を実践しています。各ユニットの壁面にはちぎり絵や写真、手作りの季節感あふれる創作物を飾り、利用者や家族の目を楽しませています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連科目:外部4)
	前回の外部評価の結果は回覧し、フロア会議やリーダー会議で検討しています。日頃のサービス内容の確認と評価内容を照合し、考察の機会を設け、利用者の生活全般、業務内容、介護技術の向上等の方法について日々改善に取り組んでいます。運営推進会議にも外部評価結果の報告をしています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価項目については、職員は各項目について周知し、各フロア会議で検討した内容を基にリーダー会議で取りまとめ、管理者が作成しています。全職員が評価について認識しています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は市の職員、地区福祉委員長、民生委員、利用者、家族代表、老人クラブ、婦人会の方々の参加のもと開催し、地域密着型サービスについての説明や外部評価の結果報告、利用者の活動の様子などを伝え、出席者からは地域の行事予定や生活の工夫についての知識を得てサービスの向上に活かしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	玄関には意見箱を設置し、家族の訪問時には要望や意見を聴く機会を作り、話しやすい雰囲気作りを心がけています。家族懇談会も結成しており、1年に1回交流会を開催しています。お花見、夏祭り、月見会等、行事ごとに来訪してもらい、要望を聞く機会を持っています。誕生会にはその家族を招待しています。運営推進会議にも家族の代表の参加を得て意見交換を行って今後のホーム運営に活かせるよう検討しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の自治会に加入しています。自治会や地域の行事『れんげ祭り』『コスモス祭り』『花いっぱい運動』のほか、防災会や年2回の清掃活動にも参加し、地域の人々と交流を図っています。また、ボランティアの協力により、ちぎり絵の指導や外出時の援助をしてもらっています。

## 2. 調査報告書

(  部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人理念として「常に利用者の立場にたつて、心身両面にわたる幅広いサービスを提供し、心豊かな自立生活を送って頂けるよう自身も心豊かになるために努力し、共に成長していく。ほほえみと思いやりと助け合いの心に満ちたふるさとのおもてなしを提供するとともに、24時間安心の光をそそぎ、地域に開かれた灯台になることをめざし、社会に貢献する。」を掲げ、ホームも地域に開かれた灯台を目指すことを表明しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を共有する為、毎日の申し送りの際、理念を唱和して常に確認しあっています。また職員の行動基準10項目を定め、日々の業務に生かしています。ケアステーションのカウンターのうしろなど、日常的に職員の目に触れる場所に掲示しています。理念に基づくホームでの家庭的な暮らしを継続するために、利用者に寄り添うケアを心がけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 地域との支えあい					
3	5	<p><b>○地域とのつきあい</b> 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに務めている</p>	<p>ホームは昔ながらの住宅街にあり、地域の要望により設立したグループホームで、自治会にも加入しています。自治会や地域の行事『れんげ祭り』『コスモス祭り』『花いっぱい運動』などに参加し、季節ごとの交流があります。また、『れんげ荘の夏祭り』にやぐらを組んでもらったり、小学生が田植えから育てたモチ米を購入しホームで利用者と共に『餅つき』をしたり、ホームを訪問してもらっています。防災会や年2回の清掃活動にも参加し、地域の人々と交流を図っています。</p>		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	<p><b>○評価の意義の理解と活用</b> 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>外部評価結果を職員間で回覧し、フロア会議やリーダー会議において改善に向けて検討しています。日頃のサービス内容の確認と評価内容を照合し、考察の機会をもうけ、利用者の生活全般、業務内容、介護技術の向上等の方法について日々改善に取り組んでいます。今回の自己評価についてもフロア会議で検討し取りまとめて作成していますが、再度職員に回覧し周知することが望まれます。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の規定には『守秘義務』の条項を加え出席者に周知しています。運営推進会議には市の職員・民生委員・利用者・家族・地区福祉委員長・老人クラブ・婦人会等地域の方々が多数参加のもと開催しています。地域密着型サービスについての説明や外部評価の結果報告、利用者の様子などを伝え、出席者からは地域の行事予定や生活の工夫についての知識を得てサービスの向上に活かしています。しかし開催は2ヶ月に1回の割合とはなっていません。	○	運営推進会議の開催については2ヶ月に1回、または概ね年に6回の開催が求められます。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会づくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の職員はよくホームを訪問しています。また、市の介護相談員を受け入れ毎月2名の訪問があり、利用者と面談して報告も受けています。市の介護保険事業者ブロック会議や行政関連の研修会に参加し、情報を得てサービスの向上に活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者一人ひとりの日常の様子や心身の状況等、各担当職員がわかりやすく『月次状況表』にまとめ家族に報告しています。小口現金の預かりはなく、立替現金は領収書を付けて家族に送付しています。法人発行の「れんげ荘たより」も送付しています。年間の行事予定は掲示板に掲示しています。利用者に体調の変化がある場合は、その都度電話で連絡を行っています。外部評価結果は、各ユニットのカウンターに置いて家族が閲覧できるようにしています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時には要望や意見を聞く機会を設けるなど、話しやすい雰囲気作りを心がけています。家族懇談会は年1回開催し、要望を聞いています。運営推進会議には利用者や家族の代表も出席して意見交換をしています。玄関脇に苦情や相談を受け付ける意見箱を設けています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員異動や離職については、できるだけ最小限に抑えています。定年により常勤職を退職した職員を非常勤で雇用することにより利用者に馴染みのあるケアの継続を実施しています。各ユニットの特徴に合った職員を配置し、利用者とバランス良く良好な関係が保てるように配慮しています。職員の異動については家族の来訪時に紹介していますが、更に全家族へ周知徹底するよう検討されてはいかがでしょうか。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画表が作成され、「緊急時対応」「感染症」「認知症」などの研修が含まれています。外部研修や伝達研修等、研修会に積極的に参加すると共に、ホーム内研修についても充実が図られ、職員参加が可能なように配慮しています。新人研修についてはマニュアルを作成し、研修報告書の提出もあります。伝達研修資料は回覧して署名または確認印を受けています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回市役所で開催される地域ブロック会に参加し、近隣のグループホームとの交流を行い、相互見学と意見交換を行ったりしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	居室が空いている時は体験入居を通じて徐々に馴染める雰囲気作りをしています。昨年10月から日曜日にデイサービスを実施し、ホームの雰囲気に馴れて、利用者と馴染みになった方が入居するまでに至りました。入居前に自宅を訪問し、部屋のタンスの位置やトイレの場所などを知り、入居時にできるだけ同じ配置に添う工夫を行っています。また、入居予定の家族の見学を受け入れ、入居後は家族にできるだけ多く訪問して頂くよう依頼し、スムーズな入居となるように支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の生活の中で利用者の得意なことを実践していただき職員が学んだり、ともに作業を行ったりしています。書道の得意な方には標語などホームの掲示物を書いていただき、裁縫の得意な方にはボタン付けを依頼しています。朗読の会のリーダーになる方には、百人一首の読み方を学び、掃除の得意な方からはモップの洗濯まで作業の手順を習うなど、一緒に行っています。相談を受けるだけでなく、意見を求めたりして、主体性を持ち過ごせるよう支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりとの会話の中から意向を聞き取り、表情やしぐさなどから気持ちを読み取るなど、日々の関わりの中で、利用者の希望や意向の把握に努めています。意思疎通の困難な方には、家族や関係者から情報を得て、入居に至るまでの様子についても記述しています。知り得た情報は支援経過等に記録し、職員間で確認していますが、アセスメントシートに転記補充するなどして、充実させることが望まれます。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	フロア会議やサービス担当者会議で話し合い、アセスメントシートを作成し、利用者の生活歴、ライフスタイルについても記載しています。利用者や家族の意見を反映させて、望まれる生活を取り入れた支援方法を検討して介護計画を作成しています。作成した介護計画については、職員間で周知徹底を図っています。利用者や家族から同意のサインを得ています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には6ヶ月ごとに介護計画を作成します。職員は担当制で1人の職員が2～3人の利用者を重点的に担当しモニタリング、月次状況表を作成しています。日々の変化や状況が変わればその都度、カンファレンスを開き、利用者や家族から意見や希望を聞き、必要に応じて新たな介護計画を立てています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援（事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	昨年10月からグループホームでのデイサービスを実施しています。地域の方と利用者との交流を実践しています。デイサービスの利用によりグループホームに馴染み入居に繋がる支援ができました。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援の協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医に継続受診を希望する利用者には支援しています。また、ホームには内科医の往診が2週間に1回、歯科医の往診と口腔ケアは週1回、整形外科医の往診は2週間に1回あり、本人・家族が納得した上で、往診を受けられるよう支援しています。そのほかに皮膚科、眼科などとも連携がとれています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期や重度化した場合の対応については、『看取りに関する指針』の説明を行い、看取りの同意書も用意しています。入居時、希望される方には特別養護老人ホームへの入居申込書も提出してもらっています。医師、看護職員、家族と共に話し合い、意向を確認して支援をする用意があります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりのソチョウ					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の守るべき「行動基準10項目」の中にも『守秘義務の徹底』と『言葉使いは仕事の質のバロメーター』を掲げており、各種会議において徹底を図っています。また、日々の介護場面でも利用者を尊重した対応に心がけ、誇りやプライバシーには注意を払っています。各種記録類は施錠のあるロッカーに保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームとしての日課はありますが、利用者の意向に合わせて支援し、見守りをしています。利用者一人ひとりのペースを尊重し、本人の過ごしやすいように距離を保ち、必要に応じて声かけを行ない、常に臨機応変に取り組んでいます。利用者が過ごしやすい場所を把握して、椅子などの配置にも配慮しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	<p><b>○食事を楽しむことのできる支援</b> 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事については、ご飯と味噌汁はホームで調理していますが、副食は3食とも母体法人の厨房から調理したものがホームに届きます。利用者と共に盛り付け、配膳なども共同作業で行い、下膳、食器洗いやテーブル拭きなど、それぞれが役割を持って楽しんでいます。菜園で収穫した大根が味噌汁の具になったり、きゅうりやトマトが食卓に上ったりすることもあります。食事については入居時に聞き取りを行い、好みや禁食材等にも配慮しています。職員は利用者と同じ物を一緒に食べながら支援しています。月に1回、ホーム内で調理をして希望のメニューのリクエスト応えています。また、食事についてのアンケートも行っており、給食会議で検討し好き嫌いの把握などに努めています。</p>		
23	57	<p><b>○入浴を楽しむことができる支援</b> 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>原則週3回の入浴を支援しています。利用者の望む時間に入浴できるように日々確認を行い、好みの湯温や時間を把握し、ゆったりと入浴できるよう援助しています。入浴を好まない方には足浴などでリラックスしてもらい気分をほぐす工夫をしています。母体法人の大浴場に行くことも可能です。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者のできることを大切にし、それぞれ好きなこと、得意なことを把握し支援しています。例えば日記を記す、清掃・洗濯たたみ・食事の準備・片付けなど毎日習慣としていることに利用者は笑顔で手伝っています。趣味としていたことを把握し、それが継続できる支援をしています。書道・朗読・読書・裁縫・和歌や俳句を詠む・ファッションに興味がある方は美容まつりに参加するなど、それぞれ活躍の機会があります。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩は天候が良ければ、近くの公園や河川敷へ、れんげ・コスモスの時期には近くの田畑へ出かけます。寒い時にはベランダや隣の菜園を散策されている方もあります。デパートに行きたいと希望がある時は、ボランティアスタッフで対応しています。行きつけの美容院へ家族と外出することもあります。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室の施錠はしていません。玄関の鍵は家族からは安全の確保のため施錠の要望もありますが、見守りのスタッフが居る日中は開錠しています。夕方外出を強く要望される利用者には共に散歩をし、不穏を取り除いています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	<b>○災害対策</b> 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時対応マニュアルを作成し、消防署と連携をとって消防訓練を行っています。月2回は利用者と職員と共に口を濡れタオルで押さえ、体を低くして非常口まで行くなどの避難訓練を行っています。非常ベルと連動し、全館の鍵が開錠する仕組みになっています。た地域の防災活動の会にも参加しており避難方法・避難場所の確認も行っています。災害に備え水・米等を各ユニットで備蓄しています。非常食については母体法人に備蓄していますが母体法人とは少し離れているため、今後は2～3日分の備蓄をホームで保管することが望まれます。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<b>○栄養摂取や水分確保の支援</b> 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量について毎回確認し記録をしています。水分摂取量についても、毎回の食事やティータイムの時に水分補給に気をつけ脱水予防に努め、記録をしています。摂取量の少ない場合は補食品を食後やおやつ時に摂取してもらっています。栄養バランスについては、母体法人の管理栄養士のアドバイスを受けています。摂取姿勢の確保やスプーンの使用により自力摂取できるよう支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや食堂は採光も良く、周辺民家の庭や堤防の土手や畑の緑が目の前に広がり、四季を通じて楽しめる雰囲気です。玄関や廊下等の床は、2重構造で弾力性があり歩きやすくなっています。壁などの空間には季節感が味わえる壁画や利用者のちぎり絵を飾っています。『火の用心』の注意書きは利用者の毛筆で掲示しており、家庭的で温かみのある雰囲気が感じられます。テーブルには季節の花を飾っています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には洗面所やロッカーが備え付けられています。自宅で使っていたテレビやタンス、ポット、家族の写真などを持ち込み、壁には季節感が出るような物や本人の作品を貼るなど、居心地の良いように工夫しています。書道をされる方は今年目標を書いて飾っており、読書の好きな方はベッドの枕元にお気に入りの文庫本が積んであります。自室で日記を書いている方や、子どもや孫とファックスでのやり取りをされている方もいました。		